



しんとつかわ 議会だより

2009. 7 No. 38

CONTENTS

- ◇第2回定例会・第1回～第3回臨時会…………… 2
- ◇一般質問…………… 4
エコバレー歌志内問題は／農産物ブランド化の今後は
町職員の適正人員と給与体系の方針は
- ◇常任委員会報告…………… 7
- ◇常任委員会・特別委員会報告・編集後記…… 8

声援をうけ 大ハッスル！！(統合小学校第1回運動会)



第2回定例会

一般質問に3議員が登壇

「可燃ごみ焼却施設（エコバレー歌志内）の存続を資す」

平成21年第2回定例会は6月9日に開会し、一般質問に3議員が登壇、条例の一部改正3件、平成21年度補正予算2件、動産の取得1件、人事案件1件、報告2件、計9件を審議、原案どおり可決承認し、6月12日に閉会した。

条例の改正

- ▼新十津川町国民健康保険税条例の一部改正
 - ・地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い所要の改正を行うとともに、国民健康保険事業の適正な運営を図るため、国民健康保険税の税率を改正。
- ▼新十津川町職員定数条例の一部改正
 - ・町長部局職員定数91名を88名に、選挙管理委員会事務局職員定数4名を6名に、教育委員会事務局職員定数21名を18名に改正。
- ▼新十津川町職員の修学部分休業に関する条例の一部改正
 - ・勤務時間の短縮に伴い修学部分休業する場合の勤務時間等を改正。

補正予算

- 〔一般会計〕
 - ・歳入歳出それぞれ4,148万円を減額し、総額をそれぞれ51億6,237万5千円とした。
 - ・主な補正内容は、平成21年度当初予算で計上済みの事業予算を減額し、近く交付が予定されている「地域活性化経済危機対策臨時交付金」を活用することにした。必要な補正は近く臨時会で提案される。

動産の取得

- ▼除雪グレーダ 1台
 - ・取得の方法 指名競争入札
 - ・契約金額 2,394万円
 - ・契約の相手方 砂川市空知太東1条6丁目1番19号
 - ・コマツ建機販売株式会社北海道カンパニー砂川支店 支店長 大石橋弘昌

人事案件

- ▼人権擁護委員の候補者の推薦
 - ・西川 雅浩氏（文京区）

報告

- ▼平成20年度新十津川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
 - ・国の第2次補正予算をうけて予算化した事業で（3月定例会で可決済み）、平成21年度に実施する分について報告があった。総額4億8,186万7千円の事業費が繰り越された。
- ▼新十津川総合振興公社の経営状況の報告
 - ・地方自治法の規定により、「第36期新十津川総合振興公社営業報告書」によって経営状況が報告された。当期の純利益は4万162円であった。

第1回臨時会

平成21年第1回臨時会が5月7日に開かれ、議案6件、報告1件の審議を行い、原案どおり可決した。

人事案件

▼新十津川町監査委員の選任

・山本 忍氏（大和区）

▼新十津川町固定資産評価員の選任

・林 敏幸氏（文京区）

補正予算

〔一般会計〕

歳入歳出それぞれ316万2千円を追加し、総額をそれぞれ51億8,885万5千円とした。主な補正は次のとおり。

▼総務費

・叙勲等事務

53万円

（春の叙勲受章者3名分の上京旅費補助）

▼農林水産業費

・森林機能維持保全事業

259万4千円

（林道機能の維持補修経費）

常任委員会の構成が変わりました

▼総務民生常任委員会

・委員長 長谷川秀樹

・副委員長 岩木 雅徳

・委員

後木 幸里

西永 勝治

乗松 政勝

山田 秀明

▼経済文教常任委員会

・委員長 平沢 豊勝

・副委員長 笹木 正文

・委員

樋坂 里子

乗松 政勝

続木 俊一

青田 良一

専決処分

▼新十津川町税条例等の一部改正

・地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本町税条例等の一部を緊急に改正。

第2回臨時会

平成21年第2回臨時会が5月22日に開かれ、議案2件の審議を行い、原案どおり可決した。

補正予算

〔一般会計〕

歳入歳出それぞれ1,500万円を追加し、総額をそれぞれ52億385万5千円とした。主な補正は次のとおり。

第3回臨時会

平成21年第3回臨時会が5月29日に開かれ、議案2件の審議を行い、原案どおり可決した。

条例の改正

▼新十津川町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正

▼新十津川町職員の給与に関する条例等の一部改正

・平成21年5月に出された人事院勧告に基づき国の基準に準拠し、議員・特別職・職員の6月支給期末手当の支給率0.2カ月分の減額を議決した。

工事請負契約

▼青葉団地公営住宅主体工事第2期（鉄筋コンクリート造2階建て）

・契約の方法 指名競争入札
・工事場所 新十津川町字中央

・契約金額

1億1,025万円

・契約の相手方

久保田・渡辺特定建設工事共同企業体

代表者 新十津川町字中央

530番地1

株式会社久保田組

代表取締役 久保田良二

・履行期限

平成21年11月30日

▼災害復旧費

・公共土木施設現年度災害復旧事業 1,500万円

（町道垣野沢線が地すべりによる災害を受けたので、復旧のための設計費計上）

Q. エコバレー歌志内問題について

Q. 地域活性化経済危機対策臨時交付金相当額で新規事業の検討を



樋坂 里子 議員

株式会社エコバレー歌志内問題について

質問 エコバレー歌志内の問題について、町長として責任を認識されているのか。

町長 エコバレー歌志内の撤退申し入れの件は、町民の皆様には大きな不安を与えることとなり、責任を感じるとともに、株式会社エコバレー歌志内の社会的責任の欠如に対し強い怒りを感じている。

質問 親会社である日立への責任追及の立場を町としてどのように執り進めるのか。

町長 エコバレー歌志内に代わる処理施設、処理方法等が整備されるまでの間、引き続き

き支援の継続を日立本社に要請する。
5月中に3衛生組合と北海道、歌志内市が日立本社に申し入れを行い、その正式な回答が6月25日に出される。遅きに失することなく衛生組合と共同歩調を執り、情報は機会あるごとに提供していきたい。



質問 エコバレー歌志内が早期撤退となった場合、最悪の事態への対応は。

町長 3衛生組合と共同歩調を執って行くことが最善の策と考える。

地域活性化経済危機対策臨時交付金相当額で新規事業の検討を

質問 地域活性化経済危機対策臨時交付金に係る本年度事業の財源相当分で新規事業に取り組んではどうか。例えば住宅リフォーム工事への助成、火災報知器設置への助成、健診受診率の向上対策として特定健診受診への助成拡大などを検討しては。

町長 地域活性化経済危機対策臨時交付金の使途は、町総合計画で位置付けられている事業で、後年度予定されている事業の前倒しを含めて実施することを基本として対応している。

今後の町財政運営を考えた場合、国が進めている昨年度からの大型補正に伴って、地方交付税は先行き不透明であり、先細りの懸念も拭い切れない。また、ダム関連の負担金など大きな支出も控えている中で、自主自立の道を歩むわが町が持続可能なまちづくりを進めるためには、突発的

なものも含め、今後起こりうる様々な諸問題に対応可能な財源確保が必要である。

住宅のリフォーム工事の助成は、基本姿勢として、個人の資産形成につながる事業については慎重に対応する必要がある。障がいがあり、日常生活に支障のある方に対する住宅改修（バリアフリー）については条例化して実施している。

火災報知器設置への助成は、消防法の改正で新築住宅は平成18年6月1日以降に設置が義務化され、既存住宅は平成23年6月1日までに設置が必要であり、相当数の世帯が設置済みと見込まれる。設置済み世帯とのバランス等を考慮すると事業化は難しいと考える。

特定健診受診への助成拡大は、本年度の健診事業がすでにスタートしているので、受診率向上の方策のひとつとして来年度に向けて検討したい。

Q. 農産物ブランド化事業の方向性は

Q. 行財政改革について



山田 秀明 議員

農産物ブランド化事業の方向性は

質問 農産物ブランド化について、3月の予算委員会の中で具体的な計画案が打ち出されたが、推進協議会が設立された今、どのようなメンバー構成になっているのか。また、事業の方向性についてはどのように考えているのか。

町長 6月8日に農産物ブランド化推進協議会を設立した。メンバー構成は農業生産者として新十津川町農民協議会、しんとつかわで心呼吸。推進協議会、ピンネ農業協同組合園芸振興会の3団体。流通・販売事業者としてピンネ農業協同組合、新十津川町商工会、新十津川町中央地区商

店街振興組合の3団体。消費者として新十津川町女性団体連絡協議会、新十津川町食生活改善推進協議会の2団体となっている。

事業の方向性は、今後、協議会の円滑な運営を図るため関係機関の実務担当者で構成する農産物ブランド化推進会議を設け、7月を目的にブランド化の推進事業計画、個人または団体による農産物や加工品の販路拡大やPR活動などの取り組みに対する支援制度、優良産品に対する基準適合証明などの認証制度等の案を研究・作成する予定です。それを受けて協議会で検討、協議し、8月中にブランド化取り組みの方針を決定し、現時点で想定される支援、認証など必要な制度を整備する予定である。

質問 協議会において認証制度等について研究、作成するようですが、具体的にどのような農産物を認証対象作物として検討されているのか。

町長 協議会及び推進会議等で十分に検討していただき、その中から「新十津川ブラン

ド」として、本町において生産された「安心で安全な農作物」を認証していき、消費者の評価を得ることが重要であると考える。



岩木 雅徳 議員

行財政改革について

の減少に対して補充を10%に抑える形で削減を行っているが、今後の削減方法はどのような形をとるのか。また、本町の職員数の適正数値をどこに定めようとしているのか伺いたい。

さらに、給与費が類似団体より高く推移しているのは職員削減により1人当たりの仕事量が増大し、時間外勤務が増えているためではないのか。もしそうであるなら、職員の健康面などを考慮し、臨時職員を適正に配置し仕事量の見直しを検討すべきではないのか。

質問 職員数削減に伴い、仕事量の均等化や職員の年齢構成のバランスなど長期的視点で見ると課題は多いが、第一に重視すべきは住民サービスの維持・向上の為の行政でなくてはならない。平成17年度からの集中改革プラン及び平成19年度からの職員適正化計画による目標値は十分達成されている。本町の職員削減方法は定年退職・早期退職など

町長 行政改革を進めていく中では、職員削減による給与等の圧縮が一番効率的かつ確実な行政経費削減の方法でありますが、職員数については一応の目標数は設定しつつも、事務事業の多寡によって当然変動するものであり、類似団体と即イコールという考えは持っていない。

また給与費については、町民の皆さんのご協力と職員の努力によって、今後10年以上を見込んだ財政シミュレーションの中でも健全財政を維持

Q. 定住促進住宅の建設に助成を

出来そうであり、以上は給与削減を行うことは考えていない。

本町は従前から行財政改革にいち早く取り組み、福祉施設の民営化や指定管理者制度や行政評価制度の導入、更に職員人件費の圧縮と公共施設利用料の改定など矢継ぎ早に対策を講じ、概ね予測した成果が出ている。今後も継続して行財政改革に取り組むためプロジェクトチームを立ち上げ検討を進めている。

給与費については既に特殊勤務手当の全面廃止、期末勤労手当加算の20〜33%削減、さらに管理職手当の平均40%削減、55歳以上の給与の抑制等を独自に行っており、現在の職員の勤務状況を勘案すると更なる削減の意思はない。

職員数削減により仕事量の増大で給与費が高く推移しているのではないかとのご指摘ですが、仕事量の増えている分はグループ制を導入し、効率化・均等化を図り、職員の健康面にも十分配慮した体制づくりを進めている。

定住促進住宅の建設に助成を

質問 本町に移り住みたいが一戸建て住宅を建てる経済的余裕が無く、また公営住宅に入りたくても所得制限で拒まれ、町外の賃貸住宅に住まわれている方が結構いると聞く。生活環境の良い本町に移り住むことを望んでいる方を取り込む政策を打ち出すことによる流入人口の増加は、本町にとってあらゆる面で波及効果が生まれると考えられ、決して無駄な支出とは思わない。企業誘致による雇用の場の確保が極めて困難な現状で、定住者の誘致に力を注ぐべきと思うが、町の方針を伺いたい。



助成による定住促進を延べ9年間実施し、一定の成果をみたことから当該事業をひとまず完了し、その後は共同賃貸住宅建設を促進するための助成を平成17年度から実施している。計画最終年度である平成22年度まで継続実施する。また、二地域居住を含めた交流人口を増やす方策などを

みは一定の成果がみられるものであり、少なくとも平成22年度までは現行の取り組みを継続していきたいと考えている。

※「二地域居住」とは、田舎に憧れを持つものの移住までは踏み切れない都市住民で、子育てが一段落した人や現役を引退した人などが、週末や一定期間を農村部で暮らすライフスタイルのことを言います。

『議会』を傍聴しませんか？

次回の定例会は、9月に開かれます。(詳細は防災行政無線でお知らせします。)

町長 本町ではこれまで地区画造成販売と個人住宅建設

今進めている本町の身の上にあつた定住促進への取り組み

常任委員会報告

総務民生常任委員会

(6月2日開催)

1. 調査事項

(1) 新十津川町国民健康保険税の税率について

近年の急激な高齢化の進展、低所得者の増加といった構造的な問題とあわせ、医療技術の高度化に伴う医療費の増加などにより国保事業は極めて厳しいものとなっており。平成20年度の本町の医療費は空知中部広域連合の構成市町中3番目に高いものとなり、広域連合負担金は前年度比25%増となった。本町における国民健康保険事業の適切な運営を図るため、必要額に見合う賦課限度額及び税率の見直しが必要となる。

(2) 災害時要援護者避難行動計画について

風水害や地震等の災害に備え、身体的に不自由な町民等の避難支援を迅速かつ的確に

行うため、平常時からの要援護者に関する情報の把握、防災情報の伝達手段、伝達体制の整備及び避難誘導等の支援体制を確立することを目的として計画を策定中である。

2. 報告事項

(1) エコバレー歌志内の稼働状況及び経過報告について

エコバレー歌志内の当初計画数量は可燃物処理2万7,050ト、産業廃棄物2万7,950トでスタートしたが、両方とも計画数量には達していない。

一般廃棄物可燃ごみは、18年度2万5,209ト、19年度2万4,845ト、20年度2万4,421ト、特に産業廃棄物は20年度実績が6,573トで、当初計画から大きな落ち込みとなっているため、19年度エコバレーの決算では、年7億円程度の営業損失を出しており、今後も可燃ごみ量の増量が望めないこと

から、3衛生組合との契約解消の意志表示通知があった。

3衛生組合は地域住民への影響が生じることのないよう、代替処理施設が整備されるまでの間、事業継続の要望書を提出した。今後の対応として、3衛生組合が共同歩調でエコバレー歌志内に対し、事業継続を引き続き要請するとともに、早急に代替処理施設、処理方法などの一般廃棄物可燃ごみの処分について、方針を策定するとしている。

(2) 町民アンケート結果について

・ 配布人数	600人
・ 回答者数	299人
・ 回収率	49・8%

医療の充実、除排雪対策、高齢者介護サービスの充実等の要望が多く寄せられた。

(3) 行政区活動状況について

平成18年1月1日より再編成された行政区のスタートと同時に協働のまちづくりを推進するため、各行政区活動を支援する制度が施行されている。平成20年度の交付総額は989万7,400円、平成21年度は概算で974万1,000円。

(4) 平成21年度保健業務計画及び平成20年度保健業務実績について

重点施策として健康推進、母子保健、成人保健、感染症予防に重点を置き遂行している。

(5) 特定健診受診率向上対策について

平成24年度目標値65%の健診受診率達成に向けて様々な形で勧奨していく。(平成20年度の受診率結果34・9%)

(6) 新十津川保育園の平成20年度運営実績及び平成21年度入所状況について

平成21年5月末現在の入所者数は定員90名に対して55名(平成20年度末では67名、職員配置数16名)。

経済文教常任委員会

(5月25日開催)

1. 調査事項

(1) 学校通学路の現地調査

4月に新入学児童が西1線南4号交差点において青信号

で横断中に車との接触事故があったことから、スクールバス以外の徒歩や自転車による学校通学路の調査をした。

当該交差点は、鉄道の踏切が近いことから一般信号機の設置は無理との説明を受けたが、現在は黄色点滅と手押し信号機で、車にとつても紛らわしく事故が多い交差点であることから、一般信号機の設置を強く要望した。



▷西1線南4号交差点

2. 報告事項

(1) 平成20年度社会教育施設の利用状況について

平成18年度から20年度の利用者数の比較が報告された。平成20年度の施設全体の入場者数は9万4,273名で前年比約10%減少し、一人当たり関係施設にかかる町経費は約500円を要している。

(2) 平成21年度工事発注状況と今後の見通しについて

平成21年度は予算総額6億6,911万8千円、件数58件の発注予定で、5月19日現在で発注件数18件、発注額1億2,572万3千円となっており、今後40件が発注予定。西1線町道改修工事は発注済みではあるが、田植え作業等により交通量が多いことから今後工事が進んでいく。青葉団地公営住宅は臨時会で決定されたとおりである。

(3) 21世紀高生産基盤整備推進事業の進捗状況について

現在までに22地区で事業が進められており、10地区が完了している。平成21年度中に5地区が完了し、4地区は平

成23年度までに完了予定。また、平成21年度調査設計の3地区が平成26年度完了予定で整備が進められている。

全体事業費は302億674万8千円、平成20年度までに22億8,269万5千円、本年度末の進捗率は79.8%となる。

(4) 中山間地域等直接支払交付金について

平成12年度から進められた事業で、平成21年度が最終年度となる。

・対象農用地 10集落
水田 1,557万309㎡
畑 4万3,787㎡
・協定参加者数 345人
・交付金額 1億2,640万1千円
・交付金の負担割合 国50%、道25%、町25%

(5) 農地・水・環境保全向上対策について

・共同活動
活動組織 7地区
基礎支援に係る金額 8,463万1千円
・営農活動
活動組織 2地区
基礎支援に係る金額 504万1千円

・支援金の負担割合 国50%、道25%、町25%

(6) 平成21年度農産物作付面積について

・対象水田認定面積 4,313・24^ハ
(前年比2・89^ハ減)
・水稻作付面積 3,596・82^ハ
(前年比95・81^ハ増)

・転作面積 701・39^ハ
(前年比98・24^ハ減)
・主な転作物
小麦、大豆、飼料作物、そば、地力増進作物

(7) 平成20年度農用地の権利移動状況について

・売買
基盤強化 23件
法第3条 63万2,555㎡
9件
3万9,346㎡
売買の平均価格(10^ア当たり) 水田28万円、畑5万円

・賃貸
基盤強化 57件
法第3条 155万663㎡
1件
1万7,715㎡

平成20年度中に13戸が離農し、21年度農家戸数は430戸。

(8) 割増商品券の使用状況について

・販売数 7万2,000枚
・発行額 3,000万円
(割増含め3,600万円)
・購入人数 1,066人
・回収状況(5月25日現在) 5万1,700枚(71.8%)

議会活性化 特別委員会報告

議会改革や活性化に取り組むべく組織された「議会活性化特別委員会」(委員長 乗松政勝)は、諮問事項を取りまとめ、5月7日に議長に答申した。

○議会活動の公開と説明責任
・議会報告会を開催する。
・議会広報の充実を図る。
・住民及び諸団体との懇談会を開催する。

○議員個々の資質向上
・研修機会を充実する。
・議員相互の討議機会を活性化する。
・2常任委員会相互の情報交換機会を充実する。

編集後記

福島のいところから山形産のさくらんぼが届きました。早速食してみたのですが、例年のような甘味がありません。お礼の電話でこのことを尋ねると、日照不足が原因では？とのこと。田植え以後天気が続かず、本町の農作物の生育も心配ですね。

これまで低調であった土木や建築関係公共事業が、国の景気対策予算によって近年にない発注額となっており、関係業者さんには「恵みの雨」となったことと思います。一方、公務員の方々は夏のボーナスの減額が決定、介護保険料や国民健康保険料も若干の負担増となることを考えると庶民の暮らしはいっそうに楽にはなりませんね。

【議会広報特別委員会】

委員長	西永 勝治
副委員長	樋坂 里子
委員	青田 良一
	山田 秀明
	笹木 正文
	岩木 雅徳